

ＴＰＰ交渉参加に向けた協議の中止を求める意見書

政府は、野田首相の「ＴＰＰへの参加に向けて関係各国との事前協議に入る」との方針に基づいてＴＰＰ関係各国との協議を行っています。

これまでの９カ国によるＴＰＰ交渉では、関税ゼロを大原則にすることや貿易にとどまらず、さまざまなルールの「共通化」・規制緩和も論議されているといわれています。日本が「参加」することになれば、これまでアメリカをはじめ、各国が日本に求めてきた規制緩和が新たに協議されることになります。

この間のアメリカとの事前協議では、牛肉の輸入条件緩和、郵政民営化の徹底、自動車分野の協議を求めています。さらに、医療への自由競争の持ち込み、食の安全基準・表示の緩和、公共事業への外国企業の参入や労働規制の緩和、共済制度の廃止など、従来から日本に解決すべき事項として要求してきたことを協議対象にするよう強力に求めてくることは明らかです。

このような心配があるからこそ、44道府県や全市町村の８割余りにおよぶ議会、さまざまな分野の団体が参加に反対、あるいは慎重な対応を求めてきたのです。

また、国民の８～９割が、政府の説明は不十分だと指摘しています。

野田首相は、ＴＰＰ関係各国が日本に求めている要求や情報を国民に明らかにし、国民的議論を踏まえてＴＰＰ交渉に参加するか否かの結論を出すということを繰り返し強調してきました。しかし、ニュージーランド外務貿易省は、ＴＰＰ交渉そのものが秘密主義であることを公式に表明していることは重大です。このままでは、国民的に十分な情報が開示されないまま、結論が押し付けられる疑念があるものです。

ＴＰＰは内容の面でも手続きの面でも重大な問題点を含んでおり、このまま関係各国との協議を進めることは許されません。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成24年3月22日

新潟県村上市議会

衆議院議長

参議院議長